

平成18・19年度 児童・生徒指導推進委員会協議のまとめ

「学校に求められるこれからの児童・生徒指導」

—児童・生徒指導が機能する学校体制づくり—

栃木県教育委員会

はじめに

社会構造が大きく変化し、人々の価値観やライフスタイルも多様化・複雑化する中、次代を担う子どもたちには、社会の変化に適確に対応する能力を身に付けることが求められており、各学校においては、教育の不易の部分を踏まえつつ、その育成を目指した様々な特色ある教育活動が実践されています。しかしながら、自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立が不十分であることや自分に自信がある子どもが国際的に見て少ないと、人間関係の形成が困難かつ不得手になっていることなど、子どもたちの抱える問題については、様々な場面で指摘がなされています。

そのような中、本年、学習指導要領の改訂に向け、中央教育審議会答申が出されました。そこでは、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」を三本の柱とした『生きる力』をはぐくむという現行の学習指導要領の理念が、新学習指導要領でも引き継がれることが確認されました。

言うまでもなく、子どもたちは、様々な可能性を持ち、潜在能力を持ったかけがえのない存在です。児童・生徒指導とは、このような子どもたち一人一人が、将来において自己実現を図ることができるよう自己指導能力を育成することを目標とするものであり、『生きる力』育成の基盤を担うものととらえることができます。そのため、子どもたちの抱える様々な課題の改善を図りながら、『生きる力』をはぐくんでいく児童・生徒指導の役割は極めて大きいものがあり、各学校において、全教職員が協働できる児童・生徒指導体制を整え、指導の一層の改善・充実を図ることが不可欠であると考えております。

本児童・生徒指導推進委員会においては、二年間にわたり『児童・生徒指導が機能する学校体制づくり』について御協議いただき、特にマネジメントサイクルをいかしながら各学校の児童・生徒指導の機能を高めるための方策について御検討いただきました。

本資料は、その取りまとめとして作成したものであり、これらの資料が有効に活用され、各学校における着実な取組の一助になることを期待いたします。

最後になりましたが、長期間にわたって本委員会に御尽力いただきました、藤井委員長をはじめ委員の皆様に心より感謝申し上げます。

平成20年3月

栃木県教育委員会教育長

平間幸男

目次

はじめに

1 今求められる児童・生徒指導.....	1
2 協議題設定の理由.....	2
3 児童・生徒指導が機能する学校体制を構築するために.....	3
(1) 児童・生徒指導における効果的なマネジメントサイクルの在り方.....	3
(2) 学校全体を見通した大きなマネジメントサイクルを活用して改善を図る方策.....	5
学校全体の概括的な状況をとらえるための評価表.....	7
児童・生徒指導に係る発達課題の達成状況を客観的に把握するための評価表.....	9
各学校の児童・生徒指導体制の状況を把握するための評価表.....	14
(3) 各セクションにおける小さなマネジメントサイクルの在り方.....	20
(4) 保護者の協力を得て、連携して課題解決に取り組むための方策.....	22
課題解決策検討シート①.....	24
課題解決策検討シート②.....	26
4 マネジメントサイクルを活用した取組.....	28
5 平成18・19年度 児童・生徒指導推進委員会委員.....	33
6 参考とした資料.....	34

1 今求められる児童・生徒指導

児童・生徒指導にかかる問題を根本的に解決していくためには、表面的に現れた問題行動等にのみ目を奪われることなく、児童生徒一人一人の自己指導能力の育成を図ることが重要です。国では、「児童・生徒指導」や「自己指導能力」について、「生徒指導資料第20集」において次のように示しています。

「生徒指導」

一人一人の児童生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現できるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものである。

「自己指導能力」

自己をありのままに認め、自己への深い洞察を加え、これらを基盤に自ら追求しつつある目標を確立し、また明確化していくこと、そしてこの目標の達成のため、自発的・自立的に自らの行動を選択・決断し、責任を持って実行する能力

つまり、児童・生徒指導を通じて、社会的なルールやマナーを尊重しながら、社会的な自己実現に向けて継続的に努力できる児童生徒をはぐくんでいくことが大切なのです。

しかしながら、近年、重大な少年犯罪が発生したり、少年非行の低年齢化などの傾向が見られたりするなど、児童生徒をめぐる問題は依然として深刻な状況が続いています。同時に、問題行動等を起こすまでは至らないまでも、近年の多くの児童生徒に対しては、自分で正しく判断して行動に結びつける力や、集団の中で望ましい生き方ができる社会性が十分育っていないという指摘がなされており、社会の絶えざる変化を前提に、現在及び将来にわたり自己をよりよく導く力、つまり社会的な自己指導能力の育成が課題となっています。

そのため、各学校には、今まで以上に児童・生徒指導の充実を図ることにより、児童生徒一人一人に以下のようない力を培う取組の充実が求められています。

- 児童生徒一人一人の規範意識や自己を律すること。
- 児童生徒一人一人の社会性を育み、社会的自立の力を高めること。

各学校が、こういった児童・生徒指導の着実な実現を図っていくためには、一人一人の教職員が深い児童生徒理解と鋭い課題意識を持ち、自らの学校の児童・生徒指導上の課題を的確にとらえ、全教職員が協働の精神をもって学校全体の実践力を高める、「児童・生徒指導が機能する学校体制」を構築することが大変重要です。

2 協議題設定の理由

栃木県教育委員会では、すべての児童生徒の社会的な自立に向けた自己指導能力の育成を図るための児童・生徒指導を、啓発・指導資料の配布や、児童・生徒指導推進中央研修会をはじめとした各種研修会の実施などをとおして推進してきました。これらの取組などにより、県内の教職員の本来あるべき児童・生徒指導への理解が進んでいることなど、一定の成果は上がってきています。しかしながら、各学校では、眼の前の児童生徒の問題行動への対応に追われてしまっていたり、多忙により、腰を落ち着けて児童・生徒指導に取り組む余裕がないなど、児童生徒の社会的自立に向けた、組織的、系統的な児童・生徒指導の実践については、まだまだ課題があると言わざるを得ません。

このような状況の改善を図るためにには、より一層、明確な指導目標のもとで組織的に指導を展開できるよう、学校運営のシステムの中で児童・生徒指導全体を見直す必要性があります。

元来、児童・生徒指導は、長期的な目標と短期的な目標が混在する傾向があったり、教職員によって指導の差が出やすかったりする傾向があります。一方、組織マネジメントは、複雑なものを、整理してとらえたり、それにかかわる者同士が、協働して取り組む方向性を明らかにしたりするのに大変有効な考え方であると言われています。

これらのことから、児童・生徒指導にも組織マネジメントの発想を取り入れることにより、学校の組織目標や課題が教職員に共有化され、教育活動の協働が促進されたり、保護者との協力関係が構築されたりすることなどが大いに期待されるものと考えます。現在、組織マネジメントの考え方方は、学校評価をはじめとして徐々に学校現場において定着しつつあります。しかしながら、その特質を教職員全員が十分に理解するまでは至っておらず、有効な活用に向け、試行錯誤を重ねているというところが現実かと思われます。特に、児童・生徒指導においては、その複雑さの故、どのように取り入れるべきかに関しては各学校とも模索しているのが現状ではないでしょうか。

そこで、本委員会では、各学校において、問題行動の予防と解決に向けた取組とともに、児童生徒の社会的な自立に向けた本来的な児童・生徒指導を一層充実させるために、各学校で、現在実施している学校評価システムをどのように活用していったらよいかを協議することとしました。さらにこの協議をとおして、各学校が、マネジメントサイクルを活用しながら、自らの学校の児童・生徒指導上の課題を的確にとらえ、全教職員が組織的に、児童生徒の社会的自立に向けて取り組める「児童・生徒指導が機能する学校体制」を構築するために、各学校が具体的にどう取り組めばよいかについての方向性を示す参考資料を作成することとしました。

3 児童・生徒指導が機能する学校体制を構築するために

(1) 児童・生徒指導における効果的なマネジメントサイクルの在り方

ポイント1

大きなマネジメントサイクルと小さなマネジメントサイクル

児童・生徒指導におけるマネジメントでは、マネジメントサイクルを以下の二つに明確に分けて整理することが大切です。

① 大きなマネジメントサイクル（イメージ図 P D C A）

児童生徒の社会的自立という長期的な目標と課題解決に向け、学校の教育資源をどう機能させるかを考慮する、学校全体のマネジメントサイクル

② 小さなマネジメントサイクル（イメージ図 p d c a）

目標実現や課題解決のために、個々の学年や部、係などのセクションがどう取り組むのかについて、各セクションが行うマネジメントサイクル

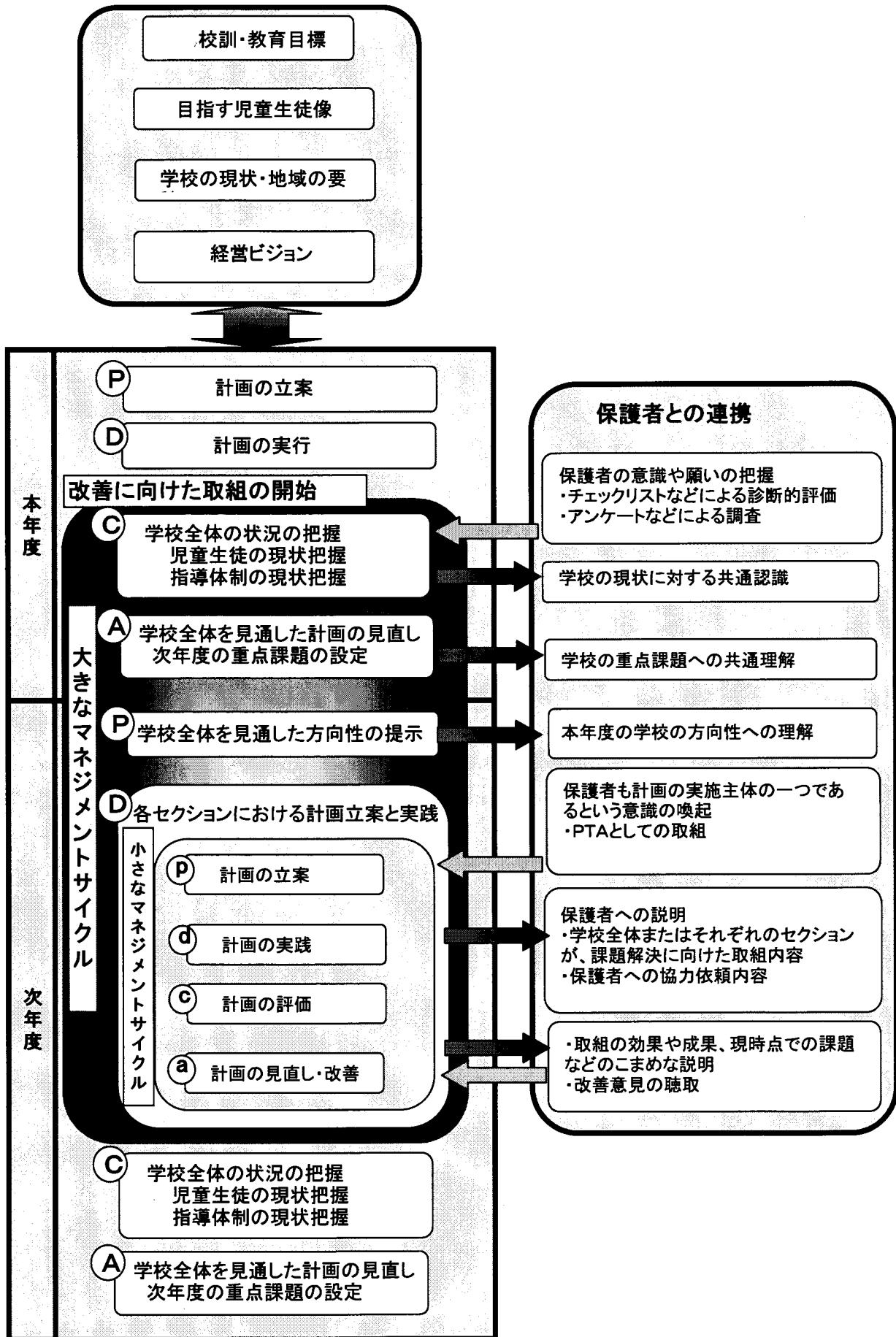
児童・生徒指導を実践する上では、各学校には、児童生徒の社会的自立に向け、学校全体でどう取り組んでいくのかということに対して長期的に取り組むべき目標と、その目標達成のために段階的かつ戦略的に取り組むべき短期的な目標が存在します。そして、その両方の目標実現に向け、各係などの個々のセクションで取り組むわけですが、往々にして、この取組の段階で、長期的目標実現のための対策と短期的目標実現のための対策とが混在してしまう傾向があります。

そこで、各組織が取り組んでいる個々の取組が何のために行われているかを明確にするためにも、まず、学校全体を見通して、本校児童生徒の現状を明確に把握し、学校全体で課題を明らかにし、課題解決のために学校の教育資源をいかに機能させるかの方向性を出し、学校全体で組織的に取り組むという大きなマネジメントサイクルの流れを、常に全職員が意識できるようにすることが大切です。

さらに、大きなマネジメントサイクルで明確に出された、取り組むべき目標の方向性に対して、各組織が改善を図りながら具体的にどう取り組んでいくかについて考えるのが小さなマネジメントサイクルです。小さなマネジメントサイクルは、大きなマネジメントサイクルにおける一つ一つの対応策に対して、実施主体である各部、各係、各学年などがマネジメントサイクルを回しながら、効果的かつ効率的に遂行するためのものであることができます。

児童・生徒指導が機能する学校の体制をしっかりと根付かせるためには、各学校で大きなマネジメントサイクルで改善を図るべき事項と小さなマネジメントサイクルで改善を図るべき事項をはっきりと峻別することが必要です。その上で、まずは各学校において大きなマネジメントサイクルの流れをしっかりと構築することが大切です。

【イメージ図】 大きなマネジメントサイクルと小さなマネジメントサイクル



(2) 学校全体を見通した大きなマネジメントサイクルを活用して改善を図る方策

マネジメントサイクルはP－D－C－Aサイクルとも言われます。各学校では学校評価システムとして、P－D－C－Aサイクルを回すことにより、教育活動の改善充実を図っています。

現在各学校で実施しているマネジメントサイクルを活用しながら、各学校の児童・生徒指導体制の改善を図るには、常にP（プラン）をスタートと考えがちですが、これではなかなか改善を図ることが難しい現状があります。学校評価システムを立ち上げた時点では、P（プラン）は、本校の児童生徒の現状や本校の状況を踏まえて、その改善を図るためにものとしてスタートしているはずです。しかしながら、時間の経過にともない、P（プラン）が、本校の現状改善のための取組であるという意識が薄れる傾向にあります。

こうなってしまう最大の原因は、C（チェック）が児童生徒の社会的自立に向けどどのような状況であるかの把握になっておらず、具体的なD（ドゥー）の実施状況の評価のみになっているからに他なりません。そのため、P（プラン）が現状改善につながる有効策になっているかを検討して改善を図るA（アクション）が機能せず、次年度のP（プラン）に改善すべきことが反映されず、本来の目標を踏まえた改善につながらないという傾向になりがちです。そこで、各学校の児童・生徒指導体制の改善を図るには、当該年度のD（ドゥー）を踏まえて、評価システムのC（チェック）を見直すことから行動を起こすことが大切です。

ポイント2

C（チェック）の見直し

児童・生徒指導が機能する学校体制を構築するためには、手始めに、各学校で構築している学校評価システムにおいて、C（チェック）から行動を起こすことが効果的です。

現状評価を行うことにより、育てたい児童生徒像（ビジョン）と現在の児童生徒の間にどれだけの差（課題）があるかを、客観的に把握し、すべての教職員がそのことを共通認識することが大切です。

各学校では、学校評価委員会などの校内組織で、校長を中心にして教職員の意見の集約も図りながら、校訓や教育目標を時代の要請に合わせて評価可能な形で具体化を図り、学校として育てるべき児童生徒像が示されます。同時に、学校の置かれている現状や地域の要請に鑑み、各学校の経営ビジョンが示されます。これが、各学校における教職員の教育活動の旗印となることが期待されるものです。企業などでは、目標は、顧客満足度向上や企業の利潤追求など明確です。そのため、従業員一人一人の日々の活動が、企業の目標達成につながっていることがイメージしやすいと言われています。しかし、学校においては、教育目標や育てたい児童生徒像は、「明るく元気な子ども」などのように具体的ではなく、教職員一人一人の頑張りや頑張ったことで得られた成果が、教育目標達成にどうつながっているのかがイメージしにくく、残念ながら、教育目標だけでは、教職員が一丸となって取り組む旗印になり得ていない傾向があります。そのため、教育目標や育てたい児童生徒像から、より具体的なものを引き出して位置付けることが重要です。

そこで、本校で本当に育てたい児童生徒像を全教職員はもとより、保護者とも共有化を図った上で、育てたい児童生徒像（ビジョン）と現在の児童生徒の間にどれだけの差（課題）があるかを、客観的に把握し、すべての教職員がそのことを共通認識することが大切です。

児童生徒や学校体制上の具体的な課題を解決することが重要なことであり、それが教育目標達成につながるということを全教職員が共通認識できれば、この課題解決ということが各学校の旗印になり得るのです。

そのためには、学校評価システムにおける評価項目として、児童生徒の児童・生徒指導に関する状況や、児童・生徒指導体制の状況を客観的に評価する必要があります。

評価項目の例として、以下の三つの例を提示します。

① 学校全体の概括的な状況をとらえるための評価表（評価表1）

- ・ 評価表1は児童生徒用及び保護者用です。保護者用は、基本的には児童生徒用の項目と同様ですが、文言を保護者が判断しやすいように変更したり、「わからない」などの評価も付加する必要があります。同様の評価を教職員が行うことも重要です。

児童生徒、保護者、教職員による多面的な評価は改善を図るために重要な資料になります。

- ・ 多面的な評価をすることにより、教職員、児童生徒、保護者三者の意識の差も明らかになり、新たな課題が明確になったり、対応策実施に向けての配慮点が明らかになったりすることができます。

また、児童生徒用シートは、学級や学校の様子をとらえるための活用の他に、自分自身の行動を振り返らせるためにも活用できますので、そういう趣旨の文言を附加して使用してください。

なお、番号に網掛けした項目は、一般的に好ましくないものですので、全体傾向を把握する際には注意して使用してください。

② 児童生徒の児童・生徒指導に係る発達課題の達成状況を客観的に把握するための評価表（評価表2）

- ・ 教職員が、「各クラスの児童生徒一人一人の発達課題の達成状況評価→学級の傾向を把握→学年の傾向把握」という形で積み上げていくことが大切です。
- ・ 毎年度実施し、経年変化として把握することも大切なことです。
- ・ 児童生徒に自己評価させることで、児童生徒自身に、何を身に付ける必要があるのかを明確に意識させることにもつながります。
- ・ 保護者に自分の子どもの様子を評価してもらうことによって、学校の指導と方向を一にした家庭での指導が進むという効果も考えられます。

③ 各学校の児童・生徒指導体制の状況を把握するための評価表（評価表3）

- ・ 教職員一人一人が評価したものを集約し、学校としての課題を明らかにするとともに、教職員に対して、一人一人がどのように取り組むべきかの方向性を示すことにもつながります。
- ・ 話し合いの場面は、職員会議に限らず、学年、部、係など様々なセクションで実施することも考えられます。

※ 以上の3つの評価表を参考にするなどして、各学校の状況に応じた評価表を作成し、評価時期、評価者、評価の集計法等を検討しながら実施することが大切です。

学校全体の概括的な状況をとらえるための評価表【児童生徒用】

(評価表1)

- ◎ 自分の学校や学級の様子について、1～15の項目のA～Dにあてはまるものに○印を付けてください。また、特に伝えたいことがある場合には特記事項欄に具体的に記入してください。

* A…大きいにあてはまる	B…ある程度あてはまる
C…あまりあてはまらない	D…全く当てはまらない

番号	項目	A	B	C	D	特記事項
1	毎日楽しく学校に登校し、楽しく授業を受けることができる。					
2	学級は、意欲的に授業に取り組むことができる雰囲気がある。					
3	学級には、互いに協力し合う雰囲気がある。					
4	困ったときに相談できる友達がいる。					
5	いじめ、友人間のトラブルがある。					
6	言葉やメールで人を傷つけたりする人がいる。					
7	欠席、遅刻、早退をする児童生徒が多い。					
8	髪型や服装が乱れている。					
9	校則やきまりを平気で破る人がいる。					
10	校内でものがなくなったりすることがある。					
11	先生方の指導に従わない人がいる。					
12	騒いでいる人がいて、授業にならないことがある。					
13	教室、廊下、トイレなどはいつもきれいだ。					
14	先生方は、困ったときに相談しやすい。					
15	相談したときには、先生方は親身に対応してくれる。					

学校全体の概略的な状況をとらえるための評価表【保護者用】

(評価表1)

- ◎ 自分のお子さんやお子さんの学級の様子について、1～15の項目のA～Eにあてはまると思われるもの、またはお子さんからそう聞いているというものに○印を付けてください。また、特に伝えたいことがある場合には特記事項欄に具体的に記入してください。

* A…大いにあてはまる	B…ある程度あてはまる	C…あまりあてはまらない
D…全く当てはまらない	E…わからない	

番号	項目	A	B	C	D	E	特記事項
1	お子さんは、毎日楽しく、元気に学校に登校している。						
2	お子さんは、楽しく、意欲的に授業に取り組んでいる。						
3	お子さんの学級には、互いに協力し合う雰囲気がある。						
4	お子さんには、困ったときに相談できる友達がいる。						
5	お子さんの学級に、いじめなどのトラブルがある。						
6	お子さんの学級には、言葉やメールで人を傷つけたりする人がいる。						
7	お子さんの学級には、欠席、遅刻、早退をする児童生徒が多い。						
8	お子さんの学級では、髪型や服装が乱れている傾向がある。						
9	お子さんの学級では、校則やきまりを平気で破る傾向がある。						
10	お子さんの学級で、ものがなくなったりすることがある。						
11	お子さんの学級では、先生方の指導に従わない児童生徒がいる。						
12	お子さんの学級では、騒いでいる人がいて、授業にならないことがある。						
13	教室、廊下、トイレはいつもきれいだ。						
14	保護者にとって、先生方は、困ったときに相談しやすい。						
15	相談したときには、先生方は親身に対応してくれる。						

(評価表2)

児童生徒の児童・生徒指導に係る発達課題の達成状況を客観的に把握するための評価表

【小学校低学年】(A:できる B:まあできる C:あまりできない D:できない)

項目	身に付けさせたい発達課題	評価
表現	・自分からあいさつができる。	A B C D
	・言葉に対する関心を持つことができる。	A B C D
	・相手の言葉を理解しようと努めることができる。	A B C D
	・経験や想像の内容を分かりやすく話すことができる。	A B C D
	・	
共感	・動植物に優しい心で接することができる。	A B C D
	・友だちに思いやりを持って接することや先生の手伝いなどができる。	A B C D
	・友だちの長所に気付くことができる。	A B C D
	・高齢者と楽しく交流できる。	A B C D
	・	
想像	・他者のよい行いを模倣できる。	A B C D
	・遊びのルールを考えられる。	A B C D
	・「命」はかけがえのないものであることが体験を通じて理解できる。	A B C D
	・	
	・	
適応	・集団の一員として楽しく行動できる。	A B C D
	・自由な時間と拘束される時間を区別できる。	A B C D
	・得意な学習活動を意識できる。	A B C D
	・授業に楽しく参加できる。	A B C D
	・	
耐性	・してはいけないことを我慢できる。	A B C D
	・好きなことに長い時間取り組むことができる。	A B C D
	・人の話を静かに聞くことができる。	A B C D
	・食べ物の好き嫌いを克服しようと努力できる。	A B C D
	・	
規範	・約束や時間を守ることができる。	A B C D
	・集団遊びの中でルールを守れる。	A B C D
	・歩行、自転車に関する交通ルールを理解できる。	A B C D
	・	
	・	

【小学校中学年】(A : できる B : まあできる C : あまりできない D : できない)

項目	身に付けさせたい発達課題	評価
表現	・感じたことや考えたことを、言葉で伝えることができる。	A B C D
	・場に応じた主体的なあいさつや適切な言葉づかいができる。	A B C D
	・嫌なことを嫌と伝えることができる。	A B C D
	・	
	・	
	・	
共感	・相手の悲しみや喜びを感じることができる。	A B C D
	・生き方のモデルを探すことができる。	A B C D
	・言葉や態度により相手が傷つくことがあることが分かる。	A B C D
	・	
	・	
	・	
想像	・他者の迷惑を感じることができる。	A B C D
	・将来、何になりたいかを言うことができる。	A B C D
	・前の失敗を行動に生かすことができる。	A B C D
	・自分たちなりの遊びを考え出すことができる。	A B C D
	・	
	・	
適応	・自己と他者の区別ができる。	A B C D
	・意見の違う友人ともあそぶことができる。	A B C D
	・親や家庭から離れて、同性の友人集団で遊ぶことができる。	A B C D
	・授業に意欲的に取り組むことができる。	A B C D
	・	
	・	
耐性	・集団行動の際に自己の欲求を抑制できる。	A B C D
	・学級内での役割や宿題などにねばり強く取り組むことができる。	A B C D
	・目標のために、したいことを我慢できる。	A B C D
	・	
	・	
	・	
規範	・交通ルールに従って行動できる。	A B C D
	・集団のルールを守ろうとすることができる。	A B C D
	・「したいこと」と「するべきこと」の違いが分かる。	A B C D
	・	
	・	
	・	

【小学校高学年】(A : できる B : まあできる C : あまりできない D : できない)

項目	身に付けさせたい発達課題	評価
表現	・他者の意見に対する自分の考えを言葉で表すことができる。	A B C D
	・相手の立場を配慮しながら、怒りや不満を伝えることができる。	A B C D
	・友だちに適切な声かけをすることができる。	A B C D
	・	
	・	
	・	
共感	・相手の表情や言葉づかいから感情を推し量ることができる。	A B C D
	・他者の良いところを誉めることができる。	A B C D
	・親や教師などの願いを感じることができる。	A B C D
	・年少者に対して、思いやりを持って接することができる。	A B C D
	・	
	・	
想像	・将来の夢や希望を持つことができる。	A B C D
	・自分の行動を振り返り改善すべきことを考えることができる。	A B C D
	・命の大切さ、尊さを自分のこととして理解できる。	A B C D
	・	
	・	
	・	
適応	・自分の長所、短所を理解できる。	A B C D
	・友人がいろいろな考え方や感情を持っていることを理解できる。	A B C D
	・集団の中での自分の立場、役割を理解した行動が取れる。	A B C D
	・	
	・	
	・	
耐性	・集団のために尽くすことができる。	A B C D
	・為すべきことは一人でも最後までやり通せる。	A B C D
	・目標のために、したくないことでも粘り強く取り組むことができる。	A B C D
	・上手くいかないことや失敗、できることを受け止めることができる。	A B C D
	・	
	・	
規範	・年少者にルールを守らせるなど、年長者の立場や責任を踏まえて行動できる。	A B C D
	・問題行動や非行に係る法律の存在を知ることができる。	A B C D
	・社会的な慣習に沿った行動が取れる。	A B C D
	・	
	・	
	・	

【中学校】(A : できる B : まあできる C : あまりできない D : できない)

項目	身に付けさせたい発達課題	評価
表現	・言葉によって自分の感情、相手の感情を説明することができる。	A B C D
	・自分の考えと相手の考え方を調整できる。	A B C D
	・嫌なことを相手の立場を考慮しながらきちんと断ることができる。	A B C D
	・	
	・	
	・	
共感	・他者への優しさや思いやりの気持ちを持つことができる。	A B C D
	・他者の心の痛みや苦しみに寄り添うことができる。	A B C D
	・価値観の多様性に気付き友人の考え方や行為を尊重できる。	A B C D
	・同性の親友を持ち、悩みや苦悩を打ち明けることができる。	A B C D
	・	
	・	
想像	・将来の自己像について考えることができる。	A B C D
	・自分や仲間の行為の結果を予想しようとすることができる。	A B C D
	・危険な状況の把握や事態の展開を予想することができる。	A B C D
	・いじめや暴力行為の被害者の気持ちを考えることができる。	A B C D
	・命の連鎖を理解し、自分からつながっていく命があることを自覚できる。	A B C D
	・	
適応	・集団の目的に沿って自己の役割を果たすことができる。	A B C D
	・自分のよさや可能性を認識できる。	A B C D
	・場面による公私の区別を踏まえた行動をとることができる。	A B C D
	・	
	・	
	・	
耐性	・ものごとを最後までやり通すことができる。	A B C D
	・場面や状況に応じて自分の気持ちや欲求をコントロールできる。	A B C D
	・学習や人間関係、進路に関するストレスの処理ができる。	A B C D
	・	
	・	
	・	
規範	・自己の欲求よりルールを尊重することができる。	A B C D
	・反社会的な行動を規制する法律の意義を理解できる。	A B C D
	・	
	・	
	・	
	・	

【高等学校】(A : できる B : まあできる C : あまりできない D : できない)

項目	身に付けさせたい発達課題	評価
表現	・話し合いを通じて、集団の問題解決に寄与できる。	A B C D
	・様々な情報を取捨選択しながら活用することができる。	A B C D
	・言葉により自己の考えを論理的に深めることができる。	A B C D
	・	
	・	
共感	・相手と自分の双方を尊重した行動がとれる。	A B C D
	・異性との間に人格の尊重に基づく人間関係を形成することができる。	A B C D
	・年少者や高齢者、障害を持つ人に適切な対応ができる。	A B C D
	・	
	・	
想像	・自分や属する集団の行為の結果を論理的に考えることができる。	A B C D
	・自分の将来（目標）を考え、そのために今すべきことを考え実行することができる。	A B C D
	・人間の命の尊厳を知識的、感覚的理解し、行動に反映できる。	A B C D
	・	
	・	
適応	・社会とのかかわりの中で自己理解を深めることができる。	A B C D
	・集団や社会に積極的にかかわっていくことができる。	A B C D
	・理想と現実のバランスを考えることができる。	A B C D
	・物事の優先順位や価値の軽重について客観的に考えることができる。	A B C D
	・	
耐性	・主体的に目標を設定し、達成に向けて努力することができる。	A B C D
	・相手の立場や感情を理解し、自分の行動を律することができる。	A B C D
	・集団や組織の中の自分を自覚し行動することができる。	A B C D
	・	
	・	
規範	・法や社会的慣習の意義を理解した行動を主体的にとることができる。	A B C D
	・社会的な存在としての自己を認識できる。	A B C D
	・犯罪となる行為について法律にしたがって理解することができる。	A B C D
	・	
	・	

各学校の児童・生徒指導体制の状況を把握するための評価表

(評価表3)

- ◎ 自校の現状等について、下記の各項目のA～Dにあてはまるものに○印を記入する。

また、問題点や今後の改善策等がある場合には特記事項欄に具体的に記入する。

A…十分行われている

B…ある程度行われている

C…あまり行われていない

D…全く行われていない

1 学校における指導体制の在り方

(1) 指導方針に関する教職員間の共通理解と組織的な指導体制	A	B	C	D	特記事項
① 児童生徒に関する実態把握を踏まえて、児童・生徒指導の方針（課題）が確立されているか。					
② 指導方針について、教職員間の共通理解に基づき、協力して指導に当たるような組織体制づくりがなされているか。					
③ いじめ・暴力行為・不登校などに関する教育委員会等の指導内容について、校内研修等で教職員の理解が深められているか。					
④ 各学級・学年の問題事例等について、開かれた形で対応策の協議がなされているか。					
(2) 児童生徒に関する情報の共有化	A	B	C	D	特記事項
① 個別の状況も含め、校長・教頭に児童生徒に関する情報の報告・連絡・相談が適時・適切に行われているか。					
② 児童生徒の日ごろの行動等について学級・学年間のほか職員会議等で情報の共有化が図られているか。					
③ 特に配慮を要する児童生徒について、個別の指導計画や指導の経過等に関する記録を作成し、次の指導の手立てを講じているか。					
④ スクールカウンセラー等による教職員との間の連携や専門的な助言が十分に行われているか。					
(3) 豊かな人間関係づくりと教育相談の充実	A	B	C	D	特記事項
① 日常の教育活動を通して児童生徒一人一人の理解を図るよう工夫しているか。					
② 教師と児童生徒、児童生徒相互の好ましい人間関係など豊かな人間関係づくりを進めているか。					
③ 児童生徒や保護者の悩みを積極的に受けとめるよう、意図的に相談の場面を設定するなど、相談しやすい環境づくりに努めているか。					
④ 児童生徒等からの相談があったときは、適切な対応に努めているか。					
⑤ 相談活動の計画や実施方法等について、スクールカウンセラー等と教職員間の連携が図られているか。					

(4) 緊急時に備えた校内体制の整備等	A	B	C	D	特記事項
① 深刻な問題行動の発生を予想して具体的な対応の在り方について日ごろから検討し、教職員の役割分担と共同体制が定められているか。					
② 問題行動に対して、その内容、程度、状況等を的確に把握し、個々の教職員だけに任せることなく学校として毅然とした対応を行っているか。					
③ 問題行動が発生した場合の学校の対応の在り方として、特別指導の方針（県立学校では謹慎指導等を含む）について、保護者等にあらかじめ説明しているか。					
④ 発生した問題行動について事例の分析と対応に関する評価を行うなど、以後の再発防止に向けた取組を行っているか。					
(5) 児童生徒に関する情報の引継	A	B	C	D	特記事項
① 児童生徒の進級に際して校内の担任間での個々の児童生徒に関する引継が適切になされているか。					
② 児童生徒の進学に際して個々の児童生徒に関する学校間での情報の引継がなされているか。					
③ 特に配慮を要する児童生徒について、十分な情報の共有と学校間を超えた協力体制が整備されているか。					

2 家庭・地域・関係機関との連携の在り方

(1) 連携方針の確立と共通理解	A	B	C	D	特記事項
① 家庭・地域・関係機関との連携の進め方について、あらかじめ保護者や関係者への周知が図られているか。					
② 関係機関の役割・機能や担当者の氏名・連絡先などについて関係教職員に十分な周知を図る方策がとられているか。					
(2) 保護者・地域住民との情報交換	A	B	C	D	特記事項
① 学校参観等の機会を通じて児童生徒の実態や問題行動等の状況、児童・生徒指導の方針、道徳教育の状況等について保護者・地域住民に積極的に情報を提供しているか。					
② 学校外の児童生徒の状況等について、保護者や地域住民等の協力を得て情報を収集しているか。					
③ 不審者情報等の校外での安全にかかる状況等について、学校・保護者・地域住民・関係機関間で相互の注意喚起が適切になされているか。					
(3) 保護者への啓発、援助等	A	B	C	D	特記事項
① 日ごろから保護者との連絡を密にし、信頼関係を深めるように努めているか。					
② 家庭でのしつけや子育てについて、保護者や関係機関と連携しながら啓発をしたり、悩み等の相談に応じたりしているか。					
③ あそび・非行の不登校児童生徒に対して、適時の家庭訪問を行い、学校復帰に向けた当該児童生徒や保護者への適切な働きかけを行っているか。					
(4) 地域住民等の意見の反映	A	B	C	D	特記事項
① 児童・生徒指導や道徳教育、安全管理の在り方等について地域住民や保護者などの意見を聴き、学校運営に適切に反映しているか。					
(5) 関係機関等との開かれた連携	A	B	C	D	特記事項
① 警察や児童相談所等の関係機関との間で学校内外の児童生徒の問題行動、非行、安全に関する問題等について意図的・計画的に情報交換を進めているか。					
② ①の情報等をもとに、具体的な事例研究や対策の協議等を行っているか。					
③ 特に不審者情報については関係機関との相互の情報提供等に関する体制が整備されているか。					
④ 学校での適切な対応が困難な事例等については早期から積極的に連携し、適切な役割分担をして、協力して児童生徒や保護者を支援しているか。					
⑤ 近隣の学校間において日常から児童生徒の問題行動についての情報交換や連携が進められているか。					
⑥ 児童虐待防止法の基本的な内容等について教職員間の周知が図られ、同法の趣旨に沿った適切な対応がとられているか。					

3 基本的な道徳観・倫理観等の指導の在り方

(1) 体験活動の活用など多様な指導方法による道徳教育の実践	A	B	C	D	特記事項
① 児童生徒の実態等に即した、効果的な道徳教育（高校においては「人間としての在り方生き方教育」）が実践されているか。					
② 自分や他人を傷つけてはいけないことに関して適切な機会をとらえて繰り返し指導しているか。					
③ かけがえのない命を尊重することについて深く考え、理解させる機会を設けているか。					
④ 法や決まりを守ることなどについて、発達段階を踏まえた指導を行っているか。					
⑤ 自らの行動に責任を持つことの大切さを理解し、実践できるような力を育てる指導を行っているか。					
(2) 特別活動等における創意工夫	A	B	C	D	特記事項
① 学級（HR）活動において、児童生徒が存在感を感じ、よりよい学級づくりに努めるような環境づくりがなされているか。					
② 児童生徒の不安や悩みを適切にとらえ、適応に向けた指導・援助が実践されているか。					
③ 学校行事等において、体験的な活動を通して成就感や充実感を味わうなどして集団への所属感を深めているか。					
④ 体験的な活動を通して人間としての生き方を自覚できるような指導が適切に行われているか。					
⑤ 社会奉仕体験活動や自然体験活動などの体験活動などをとおして、児童生徒の社会性の育成に努めているか。					
(3) 規範意識の向上等に向けた取組	A	B	C	D	特記事項
① 児童生徒の規範意識高揚のための指導方針等を全職員が共通理解し、全校体制での「ぶれない指導」が実践されているか。					
② 警察、福祉や青少年健全育成に関する部局、保護司などの関係機関等と連携して「非行防止教室」を実施するなど、少年非行・犯罪の実情に即した指導を行っているか。					
(4) その他問題行動等の未然防止につながる取組	A	B	C	D	特記事項
① 携帯電話の適切な使用も含め、情報モラルに関する指導を全校体制で実施しているか。					
② 情報社会に関する陰の部分に関する保護者への啓発を行い、学校、家庭が協力して児童生徒を指導できる体制づくりを行っているか。					
③ 携帯電話へのフィルタリング導入に向け、保護者と協力して実効ある取組を行っているか。					
④ 発達段階に応じた、人間としての在り方生き方としての性教育を、全校で組織的に実施しているか。					

ポイント3

A（アクション）

特に児童・生徒指導においては、C（チェック）を行った後のA（アクション）は、教職員による課題の把握、課題の共有化を行う過程で、職員の共通理解を図るための作業であると位置付けると大変わかりやすく、効果もあがります。

各学校で児童・生徒指導をしっかりと機能させるためには、年度をまたいでマネジメントサイクルがしっかりと回るような工夫が必要です。そのためには、A（アクション）が機能するようにすることが最も重要です。

児童・生徒指導が機能する学校というのは、すべての教職員が、児童・生徒指導上の課題を共通認識し、そのために一人一人が何を為すべきかを真剣に考え、課題解決に向けて方向性を合わせて取り組むことができる学校です。そのため、学校全体の指導の方向性を考える大きなマネジメントサイクルでは、A（アクション）は、学校において児童生徒の社会的自立に向け、改善を図らねばならない課題を共通理解する作業であると認識することが重要です。

一般的にA（アクション）は、C（チェック）に基づいて、P（プラン）を改善、修正する作業と位置付けることができますが、各学年や各係が行う方策一つ一つの改善、修正を図る役目は小さなマネジメントサイクルで行うという具合に、2つのマネジメントサイクルの役割を明確に分けることが大切です。

具体的にA（アクション）では、以下の取組を行います。

- ① C（チェック）により把握できた各学校の現状を共通理解する。
- ② 各学校で育てたい児童生徒像と現在の状況にどれだけの差（課題）があるかの共通理解を図る。
- ③ 緊急性、優先度、投入した力に比した効果の出やすさ、取り組みやすさ等を総合的に考慮し、話し合いにより学校全体の重点課題を絞る。

ポイント4

P（プラン）

P（プラン）は、明らかになった課題の解決のために、学校全体の教育資源をどう活用するかの方向性を出すことです。そのために、学年や部、係などの校内組織が発表になる前の年度末の早い時期に始める必要があります。

その際、

- ① 重要課題となった項目については、校内のすべての部、係、学年などのセクションが何らかの対応策を考え、遂行することを基本とする。
- ② 優先度が低い項目については、特定のセクションのみで対応し、現状維持でよしと割り切る。

ことなどに留意し、重要課題の解決に向け、学校の力を集中させることが大切です。

大きなマネジメントサイクルにおけるP（プラン）は、C（チェック）により把握し、A（アクション）により学校全体が共通理解した児童・生徒指導上の課題について、学校全体の教育資源を考えながら、この課題はすべての教育活動で対応するとか、この課題は、〇〇部が中心になって対応するという方向性を出すことです。その際、トップダウンになりすぎないよう、各セクションの代表を網羅した委員会が検討し、それを代表が各セクションに持ち帰り検討する機会を設け、私の係ではこのことができるというそれぞれの係の創意工夫する気持ちを大切にすることが重要です。

基本的には、A（アクション）の話し合いにおいて、学校における重要課題となった項目については、すべての組織で何らかの対応をとることを基本とします。一方、組織マネジメントの基本では、組織の力を集中するために、優先度が低い課題については捨てるという選択が一般的ですが、こと児童・生徒指導に関しては、たとえ優先度が低い課題であっても捨てることはできません。たとえば、今年は対人関係能力向上に取り組むので、非行などの問題行動対応はやりませんというわけにはいかないからです。そこで、優先度の低い課題については、限定したセクションにお願いし、現状維持でよしとする割り切りも必要です。何よりも、最重要課題の解決に向け、学校の力が集中するように配慮することが大切です。

また、重点課題解決のために、現在の組織体制がベストなのかや、教職員の指導力が十分なのかも判断し、場合によっては、組織体制そのものの見直しや、指導力向上のため研修などの実施の検討も必要です。

(3) 各セクションにおける小さなマネジメントサイクルの在り方

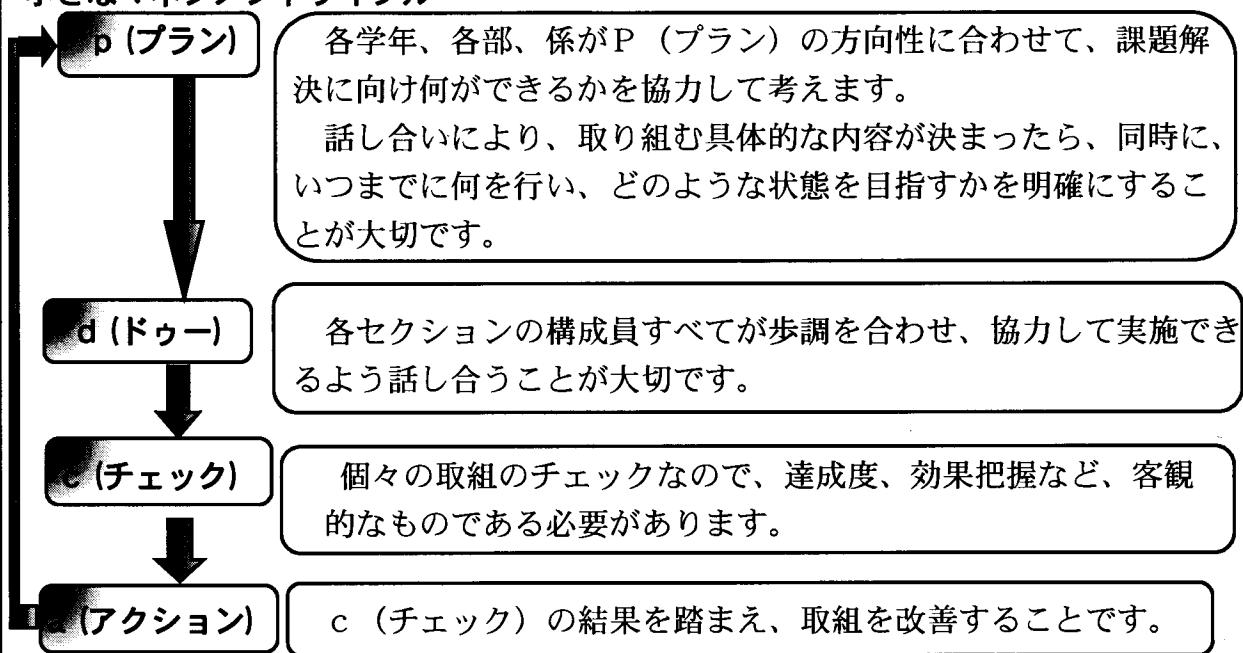
ポイント5

D (ドゥー)

各セクションにおける小さなマネジメントサイクルは、大きなマネジメントサイクルにおけるD (ドゥー) そのものです。

小さなマネジメントサイクルは、大きなマネジメントサイクルにおける課題を解決するための一つ一つの対応策に対して、実施主体である各部、各係、各学年などが p d c a サイクルを回しながら、効果的かつ効率的に遂行するためのものです。

小さなマネジメントサイクル



※ c (チェック) と a (アクション) は、期末だけでなく中間期など、途中で実施することにより、不断の改善を図ることも大切です。

① p (プラン) について

○ 「課題解決策検討シート①」の活用

- まず、「課題解決策検討シート①」等を活用し、課題を解決して将来目指す姿を明確にしながら、この係では何ができるかのアイディアをみんなでできるだけ多く出すところから始まります。
- 学校における重要課題には、校内のすべてのセクションが何らかの対応策を考える必要があります。そのため、活用例としては、あえて学習指導係による、規範意識高揚につながる、「時間を守る」という課題解決策を検討する際の例を提示しました。

○ 「課題解決策検討シート②」の活用

- ・ 「課題解決策検討シート①」を使うなどして、メンバーの一人一人が考えたアイディアの一つ一つを付箋紙に書き、シートの縦軸（効果性）、横軸（着手容易性）からなる座標のどの辺に位置するかをみんなで考えながら貼り付ける作業を、ブレインストーミングの手法で話し合いながら行います。
- ・ シートの左上に近いものが、すぐに着手でき、効果が見込まれる取組ということになり、優先度が高いことになります。
- ・ 逆に、右上にこそ、着手容易性は低いが、地道に取り組むことにより、将来的に大きな効果を上げるものが隠れていることがあります。優先度の高い対症療法的な対応策と時間をかける本来的な対応策をうまく組み合わせることが大切です。

○ 取り組む方向性が決まったら

- ・ 取り組む内容が決まったところで、この取組をとおして、だれが、どういう状態をいつまでに目指すかを明確にします。だれが、いつまでに、どういう状態を目指すのかがそれぞれの取組の評価項目となります。

② d（ドゥー）について

- ・ 各学年、部、係が取組を効果的に実施するためには、実際に指導する教職員一人一人の対応に差が出ないよう、明確な申し合わせをする必要があります。
- ・ そのためには、何のためにこの取組を実施するか、どのような姿を目指すのか、そのためにどうすればよいのかなど、丁寧に説明するとともに十分な話し合いを行うことが必要です。

③ c（チェック）について

- ・ 課題解決の成果のc（チェック）には、2通りあるということをまず認識する必要があります。
- ・ 1つ目は、子どもたちの課題の改善状況を評価する視点です。評価表を活用して、子どもが「目指す状態に到達しているか」を把握する必要があります。この評価は、基本的には大きなマネジメントサイクルにおけるC（チェック）が中心となります。取組の成果を確認する意味で、取組の目標を明確にし、評価項目を絞って評価する必要があります。同時に、評価表による客観的な評価以外に、教育のプロとしての教師の目を大切にした評価も重要です。子どもの変化の見取りなどを観察をとおして併せて行うようにし、評価項目による評価と見取りによる評価を組み合わせることが大切です。
- ・ 2つ目は、子どもについてではなく、子どもの課題解決に向けた取組自体の評価です。これは、小さなマネジメントサイクルにおけるc（チェック）には不可欠の評価です。目標達成のために、「だれが」、「いつまでに」、「何を」、「どのようにする」かということを明確にし、教職員が自らの取組を自己評価します。特に重要なことは、取組を開始した早い時期に、教職員により取組の方向性、具体

的対応の在り方、教職員の取組状況等を確認することです。

- ・ 学校評価の実施時期には、小さなマネジメントサイクルのp（プラン）で作成した、どういう状態を目指すか、またはいつまでに目指すか等の評価項目について、教職員の自己評価、児童生徒、保護者による評価など多面的に行う必要があります。

④ a（アクション）について

- ・ こまめな取組の状況確認をもとに、取組の修正、改善を図ることが大切です。
- ・ 前述のc（チェック）における1つ目の評価と2つ目の評価は連動しており、1つ目の評価が芳しくない際には、その原因をメンバーが話し合い、教育のプロとしての経験を重視して、このままこの取組を継続すべきか、修正策を講ずるべきかなど検討する必要が生じることになります。
- ・ 同時に学校評価で得られた総括的な評価から得られた内容は、次年度のp（プラン）に確実に反映させることが大切です。

（5）保護者の協力を得て、連携して課題解決に取り組むための方策

保護者との連携に関しては、学校で、すべての教職員が様々な教育活動を通じ、学校としての目標の実現を目指した計画的な指導を展開していく際、その目標自体や、学校での指導方針について、保護者との間に共通理解が図られ、家庭においても学校と歩調を合わせた指導がなされることが最も望ましい形です。

そのためには、本校における重点課題をなぜ設定したかも含めてわかりやすく説明したり、その課題克服に向け本年度どのように取り組むのかを説明したりするとともに、家庭での全面的な協力を求めることが大切です。

ポイント6

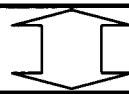
保護者の協力を求めるためのポイント

- 保護者の意識を把握する努力が大切です。
 - ・保護者がどのような児童生徒を育ててほしいと考えているか。
 - ・保護者は、本校の児童生徒にはどんな課題があると考えているか。
 - ・本校の児童・生徒指導についての保護者の満足度はどうか。
- 把握した保護者の意識や願いをうまく取組に取り入れるよう配慮することが大切です。
- 本校の児童生徒が抱える多くの課題のうち、本年度は、何について重点的に取り組むのかを、保護者にも共感的に共通認識してもらえるよう、丁寧に説明することが大切です。
- 重点課題克服のため、本年度どう取り組むかを保護者に丁寧に説明し、家庭にはどのような協力を求めたいか、できるだけ具体的に説明することが大切です。

- ① 保護者の意識や願いを把握するには
 - ・ 「学校全体の概括的な状況をとらえるための評価表（保護者用）」（評価表1）などを活用して、保護者の意識や考えを把握することができます。
 - ・ 同時に、学校の教育活動についての満足度調査などの保護者アンケート結果も、保護者の願いや思いの把握に活用することができますので、学校評価に適切に組み込むことが大切です。
- ② 本校児童生徒の課題を保護者にも共感的に理解してもらうには
 - ・ C（チェック）で得られた結果（教職員、児童生徒、保護者によるチェック、アンケート）を分析したものを保護者に提示、説明する必要があります。
 - ・ 場合によっては、C（チェック）の結果得られた、本校児童生徒の課題のうち、何を重点課題とするかの話し合いに、保護者の代表の参加を要請する方法も考えられます。
 - ・ 重点課題を解決するために、学校全体でどのように取り組むかの方向性が出たら、できるだけ具体的かつ明確に保護者に説明することが大切です。
 - ・ 同時に、家庭にどのように協力してほしいかについては、PTAでの話し合いを促し、課題解決に向け、保護者として、PTAとして何ができるかを主体的に考えてもらうことも効果的です。
- ③ 取組の推進中の保護者との連携
 - ・ 取組の進捗状況や効果の有無などをできるだけこまめに保護者に伝え、保護者も取組の実施主体の一人であるという意識を喚起するとともに、結果に応じ、一層の協力を呼びかけたりすることが大切です。

課題解決策検討シート①

改善を図るための取組案	
-------------	--



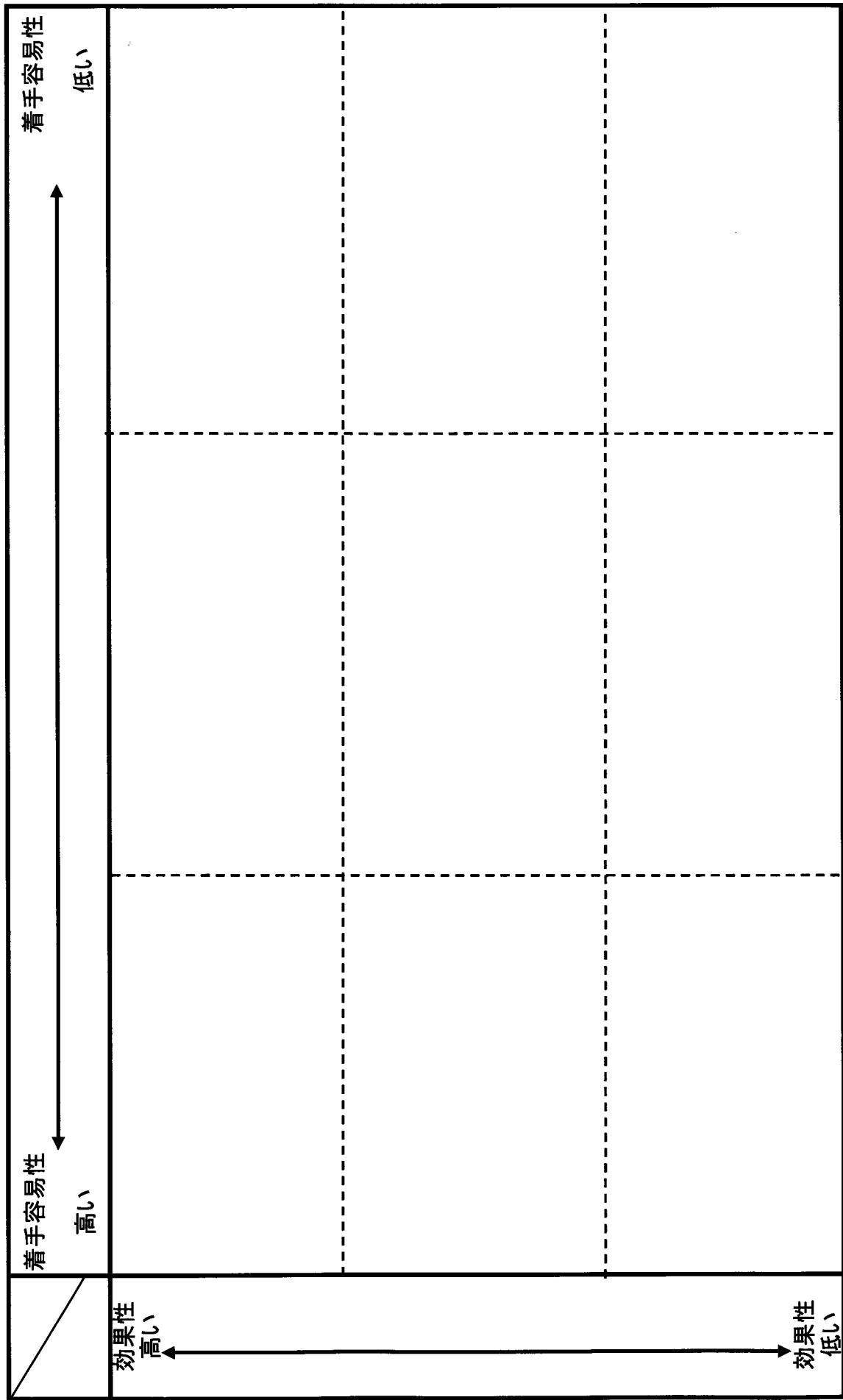
項目	現状	考えられる要因
課題		

課題解決策検討シート①【活用例(中学校・高等学校：学習指導係)】

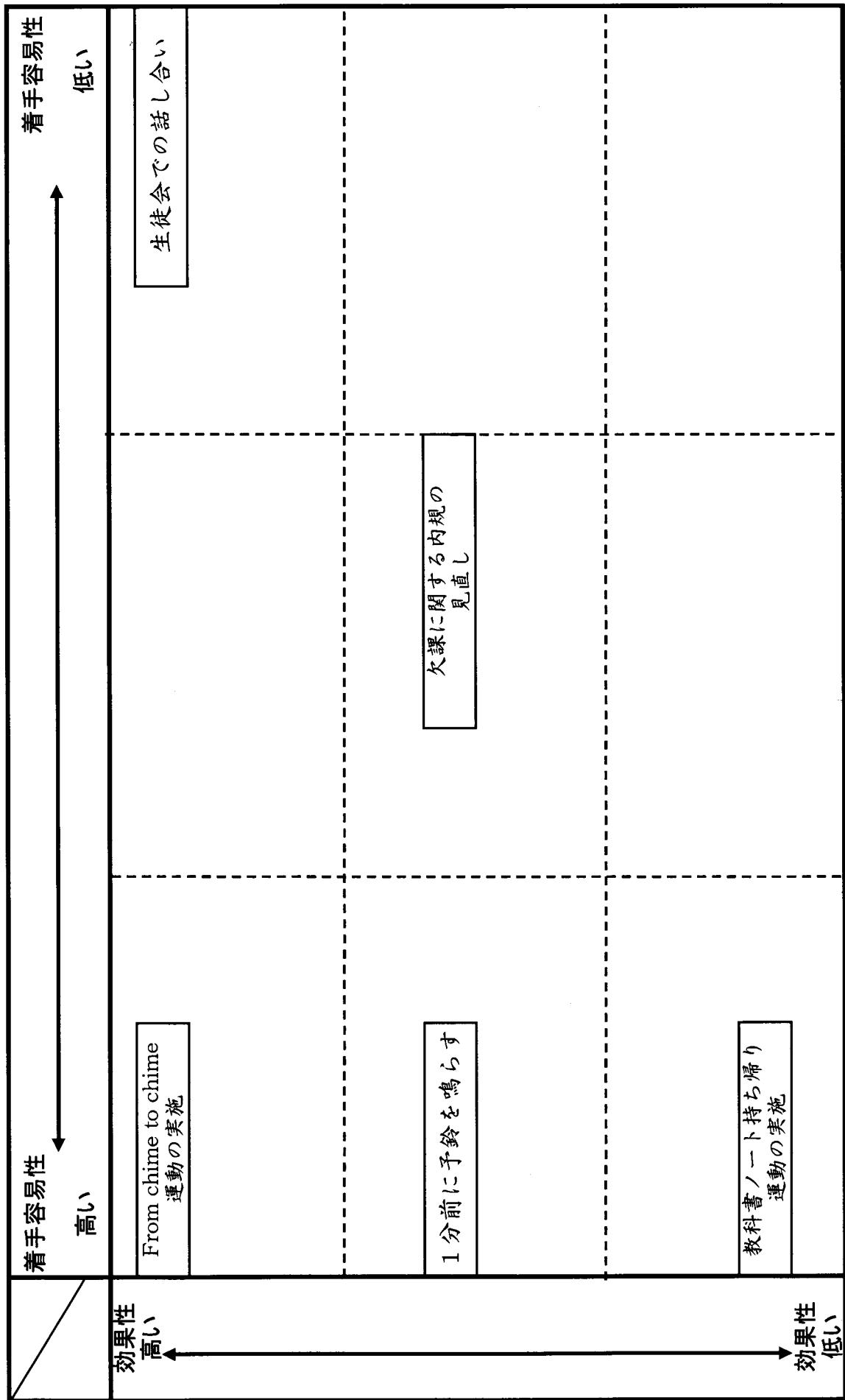
項目	規範意識の高揚	現状	考えられる要因
課題			
時間と守る態度の育成	授業の開始時間になつて出歩いている生徒が多い。	授業に取り組む生徒の意識が低い 授業に遅れてもいい生徒が多い。 授業が始まつてから教科書等を準備する生徒が多い。	授業に取り組む生徒の意識が低い 授業に遅れてもいい生徒が多い。 授業が始まつてから教科書等を準備する生徒が多い。 授業の開始時間が鳴つても実際は授業が始まらない。 前の授業が延びて、トイレに行ったり授業の準備をする時間がない。

改善を図るための取組案	
	生徒会に働きかけを行い、生徒一人一人が授業開始時間を守るようにになるためにどうすればよいかを考えさせる。 授業開始チャイムの1分前に子鈴を鳴らす。 内規を見直し、10分以上の遅刻は出席と認めない（欠課）。 また、授業開始時に3回遅れると1回の欠課と数える。 教科書ノート持ち帰り運動の実施

課題解決策検討シート②



課題解決策検討シート② 参考例



4 マネジメントサイクルを活用した取組

データをもとに話し合うことで、組織としての方向性を明確にした例

(「とちぎの子どもたちの規範意識を育成するために（平成20年県教委）」から)

話し合いのねらいを明確にして教職員の協働体制を確立する

- 校内には、学年や学科、部・係、教科、委員会など様々な組織があり、教員間で話し合う機会がたくさんあります。それぞれの組織がその役割を踏まえ、ねらいを明確にして話し合う必要があります。
 - ・ データに着目して話し合うことで、的確な課題把握が可能になり、適切な解決策が見出せるようになります。
 - ・ 既存の組織で話し合うことで、担当者任せでない、全員参加による協働が期待されます。

(1) 小学校の例

ここでは現状把握をもとに話し合いのテーマを設定し、小グループの話し合いを経て努力目標を設定し、短いスパンで実践、評価をする例を示しました。

評価結果を分析し、各セクションにおける話し合いの方向性を提示する（大きなマネジメントサイクルにおけるC→A）

(a) 学校評価や意識調査などの結果の分析

(例) 学校評価アンケートの児童と保護者の回答を比較する。

- ・肯定的な回答の多い上位三つと下位三つ

[回答の選択肢]

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」 | → 肯定的な回答 |
| 「どちらかといえばあてはまらない」、「あてはまらない」 | → 否定的な回答 |

[上位] ※ 下線を付した項目に着目

	児童（全学年）	保護者（全学年）
1位	学校には、なかのよいお友だちがいる	学校は、児童の安全や健康を守るための配慮をしている
2位	先生は、自分が まちがったことや悪いことをしたとききちんと注意してくれる	お子さんは、学校に仲のよい友だちがいると言っている
3位	学校は、自分たちの命や健康を大切にしてくれている	「学年だより」「学級だより」には、学習内容や学習の様子等が分かりやすく紹介されている

[下位] ※ 下線を付した項目に着目

	児童（全学年）	保護者（全学年）
1位	家で、本をたくさん読む	お子さんは、家でも進んで読書をしている
2位	宿題や自主学習を、自分で進んでやっていく	お子さんは、宿題や家庭学習をする習慣が身に付いている
3位	家では、学校や友達のことによく話す	お子さんは、きちんとあいさつができる

(b) 着目した項目の結果を検討し、学校全体の話し合いの方向性を設定する。

(検討例)

評価結果は、目指す児童像と照らし合わせて検討しよう！

下位の結果から、「学校や友達のことを、家でよく話す」ということについて、児童は十分でないと感じている。また、本校の目指す児童像で重視している「気持ちのよいあいさつ」が、家庭で十分実践されていないと考えられる。

上位の結果から、「学年だより」「学級だより」による家庭への情報提供については一定の評価を得ていると考えられる。家庭での対話やコミュニケーションが課題の一つと考えられる。

各セクションにおける課題解決策の検討

(大きなマネジメントサイクルのD)

=小さなマネジメントサイクルにおけるp)

既存の組織の役割や特徴を活かして解決策の原案を作成します。

(例) 学校運営委員会から各学年に原案作成を依頼

学校で取り組んでいる「あいさつ運動」のようすを家庭に伝え、家庭でも「気持ちのよいあいさつ」を実践するよう促す方法を考える。



○ 各セクションでの司会進行の心構え

① 共通の課題について話し合うことを確認する

「私は課題と感じていない」、「私は別な課題を重視している」というように、課題を共有できないと、協働体制づくりに結びつきません。議論がかみ合わない状況が見られたら、話し合いのテーマを再確認しましょう。

② 同僚の「思い」をくみとる

子どもの心と向き合う「戸惑い」、「悩み」、「不満」等を受け止める姿勢を大切にしましょう。

(各学年で作成した原案の例)

■ 児童へのメッセージ

低学年：自分から進んで、おうちのひとにあいさつをしよう。

中学年：あいさつのあとに、家族への気持ちをことばにあらわそう。

高学年：登校班のみんな、地域の方へも、気持ちのよいあいさつをしよう。

■ 保護者への伝え方

低学年：「連絡帳」で一人一人のようすを伝える。1日2、3名ずつ記入し、保護者からも返事をもらう。

中学年：「あいさつカード」をつくり、あいさつといっしょに伝えた家族へのことばを振り返らせる。また、次に伝えたいことばを考えさせる。

高学年：一人一人の気持ちや意識を大切にするため、個別面談で家庭や地域でのあいさつの実践を確認し促す。

(2) 中学校・高校の例

「話し合いのテーマを設定する」

学校評価結果や意識調査結果を分析し、各セクションにおける話し合いの方向性を提示する

(大きなマネジメントサイクルにおけるC→A)

(a) 学校評価や意識調査などの結果を生かす。

(例) 学校評価アンケート

(項目例) 学校生活の目標や校則、社会のルールを理解して行動している。

(特徴) 教師や保護者の意識は近い。生徒の意識とは大きなずれがある。

	① よくあて はまる	② ややあて はまる	⑤ 判定でき ない	
(生徒)	24%	53%	—	①よくあてはまる ②ややあてはまる ③あまりあてはまらない ④まったくあてはまらない ⑤判定できない (保護者)
(保護者)	9%	44%	14%	
(教師)	6%	41%	—	

(b) 着目した評価項目の結果を、日頃観察している生徒たちの様子や目標などと照らし合わせて検討し、話し合いの課題を設定します。

○ 学校生活の目標

集団生活を通して自立と自律の姿勢を身に付け、社会生活に必要な考え方や行動力を養う。

- (1) あいさつをする。 (2) 時間を守る。 (3) 授業を大切にする。
- (4) 服装を正し、身だしなみを整える。 (5) 校内美化に努める。
- (6) 生徒会・部活動など、自治的、自発的な活動に積極的に参加する。

一つの項目の結果だけで、判断は難しいですが、実際に観察される生徒たちの様子もあわせて検討し、テーマを設定します。

(検討例)

生徒たちは自分自身のことを振り返って、教師は生徒たち全体を見てというように、評価者の立場の違いによる意識のズレが要因の一つと考えられる。しかし、最近、遅刻者数が増え、授業開始直後、落ち着きがないことなど、目標や校則を具体的なレベルで十分理解していない生徒が目立ってきてていることを問題と考えている。

この評価結果をもとに教職員で話し合いを行い、学校生活の目標の「(2) 時間を守る」を重点課題として注目し、さらに検討を進めることにした。

各セクションにおける課題解決策の検討 (大きなマネジメントサイクルのD =小さなマネジメントサイクルにおけるp)

既存の組織の役割や特徴を活かして課題解決策の原案を作成します。

(例) 学校運営委員会から生徒指導部と学習指導部に原案の検討を依頼
学校生活の目標の「(2) 時間を守る」を、生徒たちにより意識させるための努力目標を設定する。なお、検討に当たっては、道徳教育との関連を踏まえる。

○ 各セクションにおける司会進行の心構え

① 共通の課題について話し合うことを確認する

「私は課題と感じていない」、「私は別な課題を重視している」というように、課題を共有できないと、協働体制づくりに結びつきません。議論がかみ合わない状況が見られたら、話し合いのテーマを再確認しましょう。

② 同僚の「思い」をくみとる

子どもの心と向き合う「戸惑い」、「悩み」、「不満」等を受け止める姿勢を大切にしましょう。

(生徒指導担当が作成した原案の例)

■ 生徒へのメッセージ

一日のスタートは、始業のチャイムです。5分前に必ず登校できるように、余裕をもって家を出ましょう。

■ 保護者へのメッセージ

朝、校門前で教員が登校時の声かけを行います。あいさつ運動とあわせて5分前登校を指導していますので、家を出る時間に余裕をもたせてください。

(学習指導担当が作成した原案の例)

「授業を大切にする」は、学校生活で絶対に守るべきルールであることを伝えるために、教師、生徒の両方の努力目標を示す。

■ 教師：授業を大切にするため、チャイムとともに授業を始める体制をつくる。

■ 生徒：授業を大切にするため、チャイムとともに授業に臨めるよう準備する。

(3) その後の手順

- p ・各セクションから出された原案の調整
 ・解決に向けた取組の決定（全教職員による共有）
 ・成果を確認するための指標の作成

- d ・教職員一人一人の対応に差が出ない明確な申し合わせ
 ・ねばり強い実践

- c ・pにおいて作成した成果指標に基づく評価
 ・子どもの変容の見取り
 ・無理でない範囲でのできるだけ「こまめ」な評価

- a ・cに基づいた改善（話し合いの実践）

計画した方策を効果的に実践させ、目的に合致した成果につなげるには、周到な計画とねばり強い実践が大切です。

そのため、各セクションにおける小さなマネジメントサイクルを効果的に回す係主任などの役割が大変重要になります。各セクションのリーダーが効果的な役割を果たせるよう、方向性などの調整や、アドバイスを行うことを期待されるのが児童指導主任や生徒指導主事といったミドルリーダーです。

5 平成18・19年度 児童・生徒指導推進委員会委員

	立 場	氏 名	所属・役職等	備 考
1	有識者	藤 井 佐知子	宇都宮大学教育学部教授	委員長
2	保護者	三 村 正 行 大 矢 裕 啓	県 P T A 連合会会長 県 P T A 連合会会長	平成18年度 平成19年度
3	学校関係者 (校長)	龍 福 史 朗	宇都宮市立雀宮南小学校校長	
4		竹 井 誠 宗 像 茂	宇都宮市立陽南中学校校長 宇都宮市立田原中学校校長	平成18年度 平成19年度
5		藍 田 収 生 澤 渉	栃木県立佐野女子高等学校校長 栃木県立小山北桜高等学校校長	平成18年度 平成19年度 職務代理者
6	学校関係者 (教員)	矢 口 千賀子	那珂川町立小川南小学校教諭	
7		岡 博 文	高根沢町立北高根沢中学校教諭	
8		飯 塚 仁	栃木県立栃木高等学校教諭	
9	行政関係者	田 上 富 男	総合教育センター幼児教育部副主幹	
10		小 川 浩 昭	総合教育センター研究調査部指導主事	
11		栗 原 丈 晴 福 地 敦	宇都宮市教育委員会指導主事 宇都宮市教育委員会指導主事	平成18年度 平成19年度
12		渡 邊 英 明 大 平 功	上都賀教育事務所副主幹 那須教育事務所副主幹	平成18年度 平成19年度

※所属・役職等は該当年度のもの

6 参考とした資料

○とちぎの德育推進事業

「とちぎの子どもたちの規範意識を育成するために ー教職員向け指導資料ー」

(幼・小編 及び 中・高編)

「子どもたちの規範意識を育てる教材シート集」

(幼・小編 及び 中・高編)

栃木県教育委員会(平成20年3月)

○「学校評価ガイドライン（改訂）」

文部科学省(平成20年1月)

○「学校評価に関する参考資料（小・中学校編）」

－信頼される「開かれた学校」づくりを目指して－

総合教育センター(平成18年3月)

○教職研修7月号増刊

「自己指導力・社会性を育てる生徒指導のP D C A」

教育開発研究所(平成17年7月)

○「学校の評価システムの確立に関する調査研究報告書」

栃木県立栃木南高等学校(平成17年4月)

○「学校評価の手引き」

栃木県教育委員会(平成17年3月)

○「学校評価に関する参考資料」

－学校評価システムの確立に向けて－

栃木県総合教育センター(平成16年11月)

○平成16年度 児童・生徒指導推進委員会協議のまとめ

「場に応じた適切な判断力を育てるための指導・援助の在り方」

－加害者にも被害者にもさせないために－

栃木県教育委員会(平成16年10月)

○「学校組織マネジメント研修」

－これからの校長・教頭等のために－

マネジメント研修カリキュラム開発会議

文部科学省(平成16年3月)

平成18・19年度 児童・生徒指導推進委員会協議のまとめ

「学校に求められるこれからの児童・生徒指導」

－児童・生徒指導が機能する学校体制づくり－

平成20年3月

発行 栃木県教育委員会事務局

学校教育課児童生徒指導推進室